

「スッキリわかる！労働者派遣法」

山下江法律事務所では、3、7、11月に企業法務セミナーを開催しています。
次回セミナーの詳細は以下のとおりです。

- 対 象：企業経営者様、経営幹部様、法務担当者様、その他ご関心のある方
- 日 時：2019年7月11日（木）18：30～20：00
- 会 場：Le Reve 八丁堀（ルレーヴ はっちょうぼり）
（広島市中区八丁堀1番8号 エイトビル2階）
- 受講料：顧問会社様 無料
一般の方 1名様につき 4,000円
- 特 典：ご参加いただきました方は、1カ月以内に1時間の無料相談（1万円相当）ができます。
- セミナー内容：皆様の会社は、派遣社員に対して、適法に、そして、適切に、対応できていますか？
労働者派遣法は、時代の流れと共に目まぐるしく改正が行われています。最近では、期間制限の見直しや労働契約申込みみなし制度の創設など派遣先企業にとって重要な事項に関し、法制度の変化がありました。
労働者派遣法などでは、派遣先企業に様々な義務を課しています。また、派遣先企業と派遣労働者との間の紛争も生じています。
そこで、本セミナーでは、派遣先企業からの視点を中心として、労働者派遣法の基本的な知識、派遣先が行うべき対応・対策等を解説していく予定です。
- セミナー後に弁護士との会食をご希望の方と、会場近隣の店舗にて、会食の場を設けさせていただきます（会費は各自負担となり、お一人様5,000円程度の予定）。人数の事前確認のため、お手数ですが、裏面申込書にある会食の出欠欄にご記入くださいますようお願いいたします。



講師 弁護士 地引 雅志 / 山下江法律事務所

出身地 千葉県流山市

成蹊大学法科大学院修了

平成29年9月 司法試験合格

平成29年11月 最高裁判所司法研修所入所

平成30年12月 司法修習終了

平成31年1月 広島弁護士会に登録、山下江法律事務所入所

趣味は馬術、野球観戦、読書、料理など。

参加者様の声

第25回「ポイント解説！！能力不足・勤怠不良・メンタル不調の社員対応」より

A社 「法律に基づいた対応を学び知ることができた。」

B社 「休業についての知識が深まりました。」

C社 「法的観点で具体的に説明していてとても勉強になった。」



第26回企業法務セミナー「スッキリわかる！労働者派遣法」

〈申込期限 2019年7月3日(水)〉

〈WEB申込み〉 [山下江 セミナー案内](#) で検索

〈FAX申込み〉 下記にご記入の上、FAX082-223-2652に送信ください

御社名

参加者様ご芳名 〈所属部署・役職もご記入ください〉

セミナー後に弁護士との会食に 出席する ・ 欠席する (〇をお付けください。)

- ・ 会費は各自負担となります (お一人様 5,000 円程度を予定しています)。
- ・ 店舗等の詳細につきましては、セミナー当日、受付時にお伝えいたします。

顧問会社様以外のご参加者様は、下記もご記入ください

ご住所 (〒 -)

【TEL】

【FAX】

- ・ 受付後、受講に関するご案内を FAX いたします。
- ・ ご提供頂いた個人情報は、弊社事務所からのご連絡以外には使用いたしません。



←第26回セミナー会場の地図

会場名 : Le Reve 八丁堀

場所 : エイトビル 2階

(1階がすき家さんのビル)

お問い合わせ・お申し込み先

山下江法律事務所 経営企画部

TEL082-223-0695 FAX082-223-2652